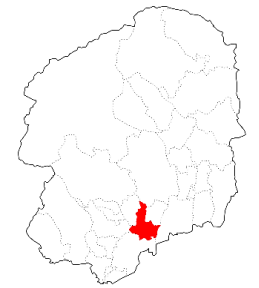


地域公共交通確保維持改善事業評価

下野市地域公共交通会議

令和3年度 下野市地域公共交通会議 (栃木県下野市) (地域内フィーダー系統確保維持事業)



地域の公共交通等の現況

下野市では、南北にJR宇都宮線が通り、石橋・自治医大・小金井の3駅がある。民間運営のバス路線は、JR石橋駅から宇都宮市方面と真岡市方面への2路線と、JR自治医大駅と自治医科大学附属病院間の1Km程度の1路線があり、JR小金井駅西口には、小山市のコミュニティバスが乗り入れをしている。平成23年11月から、市内の交通空白地域の解消を図るためデマンド交通を運行しており、利用者は市内全域からあるが、全体の利用者は年々減少傾向にある。また、令和元年10月より近隣2町と広域連携バスの実証運行を開始した。

交通計画の目指す概要／地域公共交通に関する施策・取組の概要

市民、交通事業者、行政等が一体となり、住みやすさの向上に寄与する快適で利便性の高い公共交通サービスの実現を目指す。

交通施策として実施した事業の全体像の概要

- ・デマンド交通の運行形態等の改善
- ・1市2町広域連携バスの実証運行
- ・運転免許証自主返納者支援事業の継続
- ・高齢者外出支援事業の継続
- ・子育て世帯外出支援事業の継続

補助対象事業の概要

平成23年11月から市内全域を、合併前の旧行政区(石橋・国分寺・南河内)でエリア分け(1台ずつ配置)し、目的地まで送り届ける「完全ドア・トゥ・ドア型」により運行してきた。エリアを超えて利用する場合は、原則として乗継施設である市役所で乗継が必要だったが、令和3年4月から運行形態を変更し、市内全域エリアを一体化したことで乗継が不要となった。また、AIデマンド配車システムの導入により、リアルタイム配車が可能となり、従来の1時間前までの予約制限を撤廃、電話予約のほかWEB予約も可能とするなど、利用者の利便性を図り、効率的な運行を行っている。

【デマンド交通「おでかけ号」】

事業者名: 関東交通株式会社(令和3年3月まで)、石橋タクシー株式会社(令和3年4月から)
運行区域: 下野市全域(石橋・国分寺・南河内の3エリア／令和3年3月まで)
(エリアを一体化／令和3年4月から)
運行日: 月曜日から土曜日 ※祝日及び振替休日、年末年始(12/30～1/3)を除く
運行時間帯: 午前8時00分～午後6時00分
運行本数: 1エリア10便／1日(令和3年3月まで)
AI配車システムによるリアルタイム運行(令和3年4月から)
運行車両: 10人乗りワゴン車 3台(エリアごとに1台配置／令和3年3月まで)
5人乗りセダン車 4台(需要に応じ3台～5台で調整／令和3年4月から)
運賃: 大人(中学生以上)300円・小学生200円・未就学児無料(ただし、保護者同伴を要する)

面積	74.59km ²
人口 (R3.4.1時点)	60,053人
15歳未満	7,489人
65歳以上	15,388人
高齢化率	25.62%
世帯数	24,727世帯

交通計画の策定年月日

令和3年3月

交通会議開催状況

- 交通会議の開催状況 4回開催
- ・第1回(12月22日)
地域公共交通計画素案について等
 - ・第2回(1月／書面協議)
事業評価について等
 - ・第3回(3月30日)
地域公共交通計画案について等
 - ・第4回(6月16日)
公共交通確保維持事業について等

前回の事業評価結果の反映状況

令和3年3月までは平成28年4月に策定した「下野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、デマンド交通を運行した。

また、令和3年4月からは令和3年3月に策定した「下野市地域公共交通計画」に基づき、デマンド交通の運行形態の見直しを図った。

定量的な目標・効果

【評価指標・目標値】

・指標①：1日当たり利用者数・・・⇒目標値：138人

【当該指標・目標値を設定した理由】

下野市地域公共交通総合連携計画において行った需要予測に基づき、設定した。

【効果】

デマンド交通の運行維持により、誰もが快適に移動できる交通環境を整え、地域の活性化と市民の生活満足度の向上を図ることが出来る。



目標・効果の達成状況

【指標①】実績：77.6人

【目標を達成できなかった要因(分析)】

・運行形態の見直しを図り昨年度(67.7人)から回復傾向が見られるが、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動自粛等の影響を受け、目標を大幅に下回った。

アピールポイント

利用者を目的地まで送り届ける「完全ドア・トゥードア」型運行を実施している。

令和3年4月から県内でもいち早くAIデマンド配車システムを導入し利便性の向上を図っている。

また、65歳以上の運転免許証自主返納者、75歳以上の高齢者、未就学児を持つ子育て世帯を対象に、外出支援事業としてデマンド交通の回数券を交付し、利用者の増加、利用促進に努めている。

今後の改善点

「下野市地域公共交通計画」(令和3年3月策定)に基づきデマンド交通の運行形態を変更したが、今後も必要に応じ見直しを行い、更なる利用環境の向上を図る。

・令和3年10月から令和4年3月まで隣接する1市2町(下野市・上三川町・壬生町)でデマンド交通の相互利用試験運行を実施しており、令和4年4月からの本格運行に向け、改善を図る。

・令和3年4月のデマンド交通運行形態変更から半年経過したことから、11月に利用者アンケートを実施し、取組の成果と課題を検証する。



3

デマンド交通の運行実績と今後の課題

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
<p>【事業者名】 関東交通株式会社 (令和2年10月～令和3年3月) 石橋タクシー株式会社 (令和3年4月～9月)</p> <p>【運行系統名】 下野市全域</p>	<p>【デマンド交通「おでかけ号」】 運行区域:下野市全域 (石橋・国分寺・南河内の3エリア/ 令和3年3月まで) (エリアを一体化/令和3年4月 から) 運行日:月曜日から土曜日 ※祝日及び振替休日、年末年始 (12/30～1/3)を除く 運行時間:午前8時00分～午後6時 00分 運行本数: 1エリア10便/1日(令和3年3月まで) AI配車システムによるリアルタイム 運行(令和3年4月から) 運行車両: 10人乗りワゴン車3台(エリアごとに 1台配置/令和3年3月まで) 5人乗りセダン車4台(需要に応じ3 ～5台で調整/令和3年4月から) 運賃:大人(中学生以上)300円・小 学生200円・未就学児無料(ただし、 保護者同伴を要する)</p>	<p>令和3年3月までは平成28年4月に 策定した「下野市地域公共交通総 合連携計画」に基づき、デマンド交 通を運行した。 また、令和3年4月からは令和3年3 月に策定した「下野市地域公共交 通計画」に基づき、デマンド交通の 運行形態の見直しを図った。</p>	<p>A 事業が計画に位置付けられたと おり、適切に実施された。</p>	<p>C 1日当たりの利用者数は77.6 人で、運行形態の見直しを図り 前年度より9.9人増となったが、 依然として新型コロナウイルス 感染症の感染拡大に伴う移動 自粛等の影響を受け、目標値 138人の56.2%であった。</p>	<p>「下野市地域公共交通計画」(令 和3年3月策定)に基づきデマンド交 通の運行形態を変更したが、今後 も必要に応じ見直しを行い、更なる 利用環境の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月から令和4年3月まで 隣接する1市2町(下野市・上三川 町・壬生町)でデマンド交通の相互 利用試験運行を実施しており、令和 4年4月からの本格運行に向け、改 善を図る。 ・令和3年4月のデマンド交通運行形 態変更から半年経過したことから、 11月に利用者アンケートを実施し、 取組の成果と課題を検証する。

上述の現状を踏まえ、「下野市地域公共交通計画」(令和3年3月策定)に基づきデマンド交通の運行形態を変更したが、
更なる利用環境の向上を図る。

- 隣接する1市2町(下野市・上三川町・壬生町)によるデマンド交通の相互利用
- 利用者アンケート実施による取組の成果と課題の検証

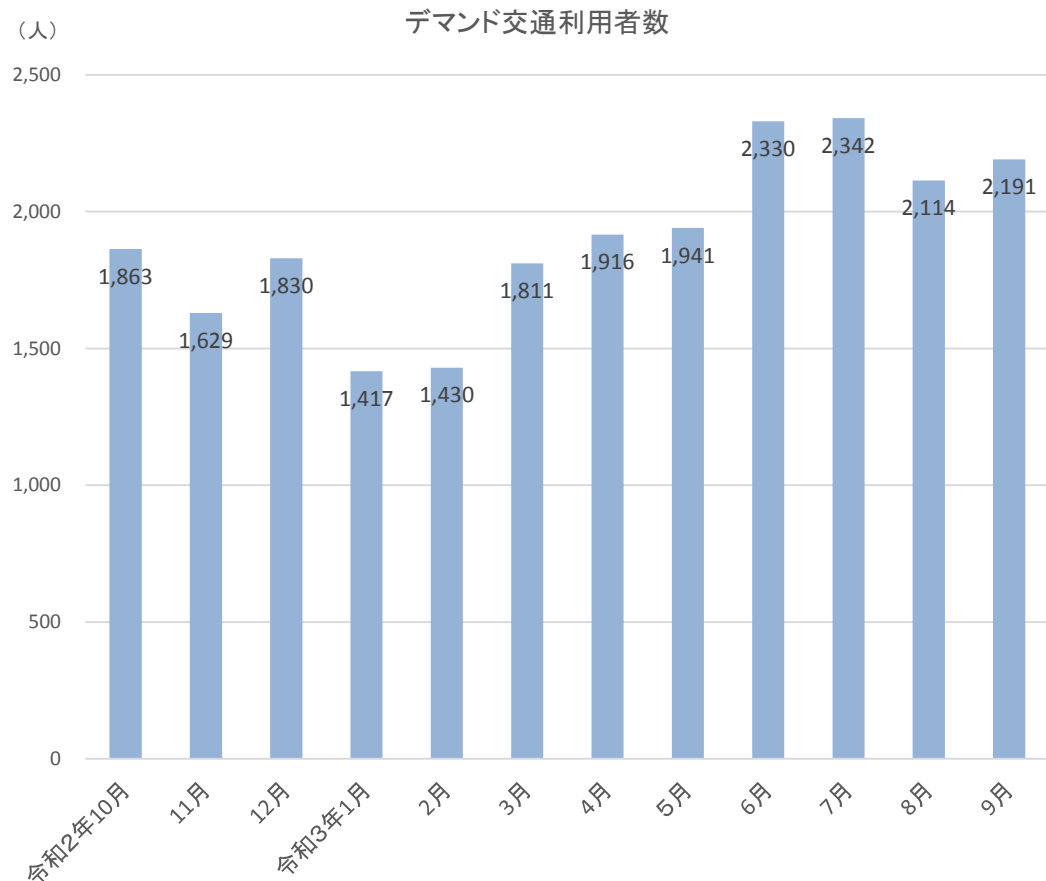
4

デマンド交通の利用実態

- コロナ禍による移動自粛等の影響を受け、大きく落ち込んでいた利用実績は徐々に回復傾向にあり、6月からはコロナ禍前の従前ベース月2,000人以上で推移している。

デマンド交通の利用実績

	利用者数
令和2年10月	1,863
11月	1,629
12月	1,830
令和3年1月	1,417
2月	1,430
3月	1,811
4月	1,916
5月	1,941
6月	2,330
7月	2,342
8月	2,114
9月	2,191
合計	22,814



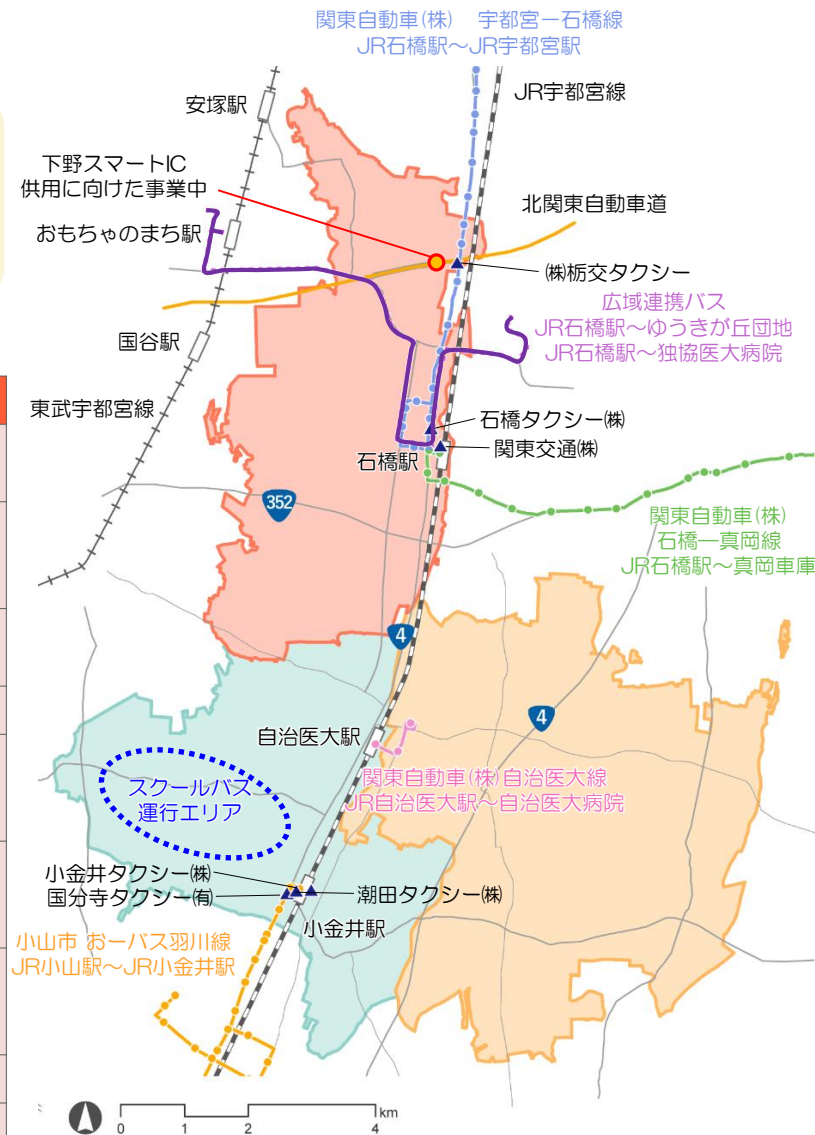
5 下野市における公共交通体系

- 下野市はJR宇都宮線を中心に、路線バスが3路線、他市のコミュニティバス1路線、デマンド交通等が運行している。
- 令和元年10月からは1市2町広域連携バス「ゆうがおバス」が運行している。

公共交通に係る種類

種類	事業者	路線等
鉄道	JR	JR宇都宮線 (小金井駅・自治医大駅・石橋駅)
路線バス	関東自動車(株)	宇都宮ー石橋線 石橋ー真岡線 自治医大線
コミュニティバス	小山市	おーバス羽川線
デマンド交通	下野市	おでかけ号 市内全域
タクシー	6事業所 (下野市内に事業所を持つ 栃木県タクシー協会加入事業所)	
スクールバス	下野市	閉校した国分寺西小学校区の児童を 対象とした、 国分寺小学校への通学手段
福祉タクシー	24事業所 (下野市福祉タクシー事業 協定事業所)	※通常の公共交通利用が困難な方への 福祉タクシー利用券の交付事業
レンタサイクル	下野市観光協会	市内6か所にステーション
広域連携バス	下野市・上三川町・壬生町 (令和元年10月より 実証運行を開始)	ゆうがおバス JR石橋駅～獨協医大病院 JR石橋駅～上三川町ゆうきが丘団地

下野市の交通網

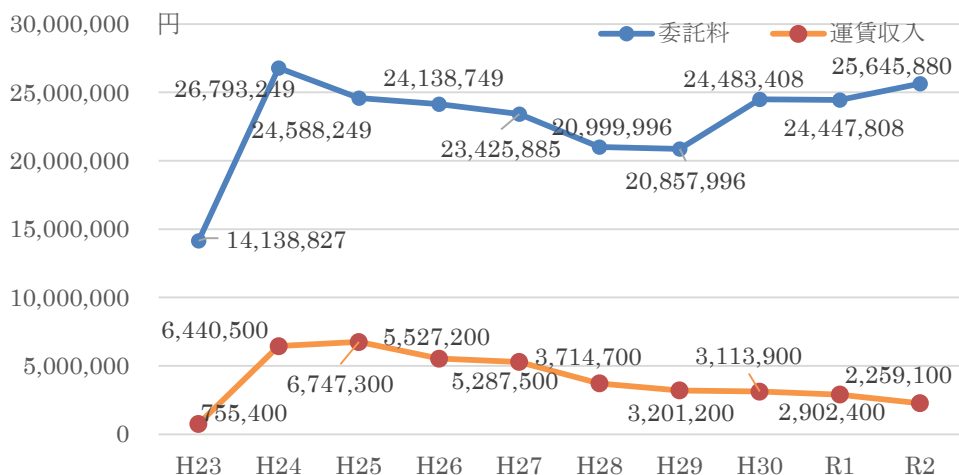


6

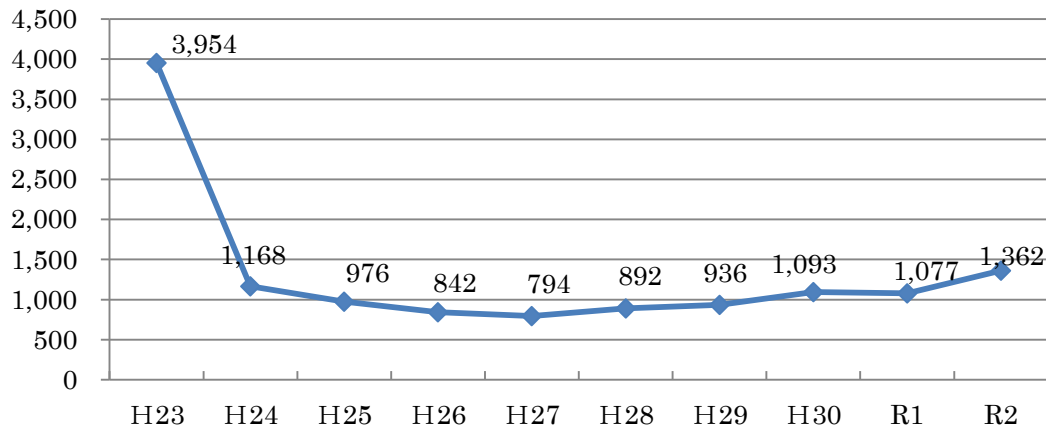
デマンド交通の経費の推移と利用状況

- 市民の移動手段を確保しつつ、運行経費（委託料）と運賃収入の乖離をどこまで許容するか引き続き検討を進める。

【委託費・運賃収入の推移】



【運行経費（一人当たり）】



利用状況 令和2年度実績

利用実績

6,310便/年間

1便あたりの平均利用者数 **3.0**人/便

運行経費

(運行委託費、燃料費、車検等)

25,645,880 円

一人あたりの運行経費

(年間運行経費/年間利用者数)

1,362 円

7

利用促進の取組

- 65歳以上の運転免許証自主返納者、75歳以上の高齢者、未就学児を持つ子育て世帯を対象に、外出支援事業としてデマンド交通の回数券を交付し、利用者の増加、利用促進に努めている。
- 栃木県においても小学生を対象とした副読本を配布し無料券を付け、公共交通の利用に結び付ける取り組みを実施している。



おでかけ号で外出を!

未就学児を持つ保護者の方を対象にデマンド交通利用券を交付します
～子育て世帯外出支援～

子育て世帯の外出を支援するため、未就学児を持つ保護者の方を対象にデマンド交通（おでかけ号）利用券を1世帯につき10枚交付します。

○交付対象者
市内に住所を有し、未就学児を持つ保護者の方で、下野市デマンド交通（おでかけ号）利用登録証をお持ちの方
※利用券の交付を申請するには、事前にデマンド交通の利用登録が必要となります。詳しくは、右ページをご覧ください。

○申請方法
印鑑と下野市デマンド交通利用登録証をお持ちのうえ、こども福祉課窓口までお越しください。
利用券は後日郵送いたしますので、ご利用希望日の1週間前までに申請してください。

○ご利用にあたって
・利用券は、申請者及び申請者と同じ世帯の保護者の方が、未就学児とともにデマンド交通を利用する場合のみ使用することができます。
・未就学児の運賃は無料のため利用券は必要ありません。ただし、未就学児もデマンド交通の利用登録が必要です。また、未就学児が乗車するには保護者の同伴が必要です。
・同乗する小学生以上のお子様は運賃が必要です。
・利用券の有効期限は、各年度の3月31日までです。
・利用券の申請は年度ごとに必要となります。翌年度以降も利用券の交付を希望される場合は、忘れずに申請してください。

問い合わせ先
こども福祉課 子育て支援グループ
TEL: 0285-32-8903

【令和3年度】
75歳以上の市内在住の高齢者の方へ
デマンド交通「おでかけ号利用券」交付

市では、電車・バス等の交通機関を利用することが困難な75歳以上の高齢者に対して、外出支援と社会参加の拡大を図るため利用券を交付します。交付のためには申請をしていただくことが必要です。

おでかけ号を利用して外出しませんか?

デマンド交通「おでかけ号」は
電話予約 ☎ 0120-11-1646
お客様の自宅まで「おでかけ号」がお迎え
他のお客様も途中無せんながら
目的地までお送りします

利用券の申請の仕方

<p>★対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 下野市おでかけ号に登録している方で、75歳以上の方（令和4年3月31日 時点） ※昭和22年4月1日以前生まれの方 <p>おでかけ号未登録の方も、利用券を申請する際に一緒に登録手続きができます！</p> <p>★交付枚数</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者1人に対し利用券10枚 ※年度内に一度限りで、再交付は出来ません ※利用券1枚を使用し、1回無料でおでかけ号に乗車することができます <p>★利用券の有効期限</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付日から令和4年3月31日まで <p>★申請受付</p> <p>令和3年3月15日から開始します</p>	<p>★申請場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢福祉課（市役所庁舎1階） <p>★持ち物</p> <ul style="list-style-type: none"> 印鑑 下野市おでかけ号登録証（お持ちの方） 年齢確認のための保険証等 <p>★代理の方による申請も可能です！</p> <ul style="list-style-type: none"> ※その際は、代理者の印鑑もあわせて持参ください。 <p>※デマンド交通利用券は、申請内容を審査後に郵送します。申請が読み合う時期によっては、利用券のお届けまで3週間ほどかかります。</p>
---	---

●上記の「利用券」についての問合せ先：高齢福祉課 ☎(32)8904
●デマンド交通「おでかけ号」に関する問合せ先：安全安心課 ☎(32)8894